

事業所名

児童発達支援事業所四日市市立あけぼの学園

支援プログラム

作成日

令和7年

1月

7日

法人（事業所）理念		こどものありのままを受容しながら、それぞれのこどもの可能性を最大限に引き出す支援を行う			
支援方針		個別支援により、運動・感覚・認知・言語機能等の発達を促すとともに、豊かな家庭での支援につなげる			
支援提供時間		(月～金) 9時00分から15時00分まで (1回45分) (土) 9時00分から17時00分まで (1回45分)	送迎実施の有無	あり (なし)	
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康の増進・・・睡眠・食事・排泄等の生活リズムを身につけられるよう支援する。食事への配慮（感覚等）、支援（咀嚼・嚥下・姿勢保持等）病気の予防・安全への配慮。 基本的な生活スキルの獲得・・・身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄など生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上・・・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 保有する感覚の活用・・・保有する視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるよう遊びを通して支援する。 感覚過敏への対応・・・感覚や認知の特性を踏まえ、自分にとってくる情報を適切に処理できるよう支援し、感覚の過敏さや認知の偏りなどの個々の特性に配慮する。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 感覚や認知の活用・・・視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援をする。 知覚から行動への認知過程の発達・・・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択して行動につなげる一連の認知過程の発達を支援する。 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成・・・物や空間・時間などの概念の形成を図ることで、認知や行動を手掛かりとして活用できるよう支援する。 認知の偏りへの対応・・・認知の特性を踏まえ、情報を適切に処理できるよう、感覚の過敏さや認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援をする。 			
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 言語の形成と活用・・・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけるなどにより、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 受容言語と表出言語の支援・・・話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど言語を受容し表出する支援を行う。 人と相互作用によるコミュニケーション能力の獲得・・・表情や身振りなどの非言語的コミュニケーション手段を用いて意思の伝達ができるよう支援する。 			
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> アタッチメント（愛着行動）の形成・・・身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 模倣行動の支援・・・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援・・・感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 一人遊びから共同遊びへの支援・・・周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ共同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 			
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言 こどもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援 家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供 相談支援専門員・関係者・関係機関の連携による支援体制の調整 		移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な移行を想定したこどもの発達の評価と支援 家族への情報提供や進路や移行先の選択についての家族への相談援助
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園・こども園や子育て支援機関などとの連携 医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携 個別のケース検討のための会議の開催やサービス担当者会議への参加 		職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 園内では、人権研修会・虐待防止研修会・避難訓練、不審者対応訓練等の実施。 各職種ごとの専門的な外部研修会への参加等を通して、職員の質の向上を図っている。 職員間でも随時相談できる環境づくりに努めている。
主な行事等		個別支援の事業所のため、行事等の実施はない。 保護者の要望に応じて、保育園・幼稚園・こども園の行事の状況に合わせて個別支援内容を調整する場合がある。			